

平成22年度明石市行政評価結果の反映状況について

平成22年度の行政評価は、明石市行政評価委員会において事務事業評価（10事業）と指定管理業務評価（2業務）を実施しました。その結果を受けて、各所管課で以下のとおり事業の見直しを行いました。

（1）事務事業評価

No	事務事業名	所管課名	事業の方向性	
			事業の規模	手法の改善
見直し・改善の主な内容				
1	契約事務事業	財務部契約課	維持	軽微な改善
	<ul style="list-style-type: none"> ☛ 電子入札システムの維持費用について、サーバ構成の見直し等、できるだけ経費軽減につながるように改善する。 ☛ システム保守委託契約について、トラブル時の対応を点数化することなども考慮にいて、委託契約価格の妥当性を検討していきたいと考えている。 ☛ 市内業者の受注については、可能な限り分割発注に努めるとともに、市内業者が受注しやすいような現在導入している制度を推進し、今後も市内業者の受注機会の確保に配慮していくように取り組む。 ☛ 落札率の推移、各入札者の提示した直接経費、間接経費等の配分、入札参加者数の割合等のデータを活用し、品質の向上や業者の育成を目指す。 			
2	魚住市民センター管理運営事業	コミュニティ推進部魚住市民センター	維持	軽微な改善
	<ul style="list-style-type: none"> ☛ アンケートの回収率を上げ、市民サービスの向上に役立つデータを得るために、インターネットの活用や来庁時にアンケート用紙を配布するなど、より有効な手法を検討していく必要がある。また、窓口部門全般の資質向上につながる意見集約ができるようなアンケートの実施に向け、全庁的な取り組みとして検討する。 ☛ 今年度10月より、任期付短時間勤務職員制度が導入され、これまで正規職員のみで行っていた業務を全員で担当することとなり、結果として相互協力が可能となり、効率性が向上した。 ☛ 評価委員会のヒアリングの後、毎朝始業時間前に朝礼を実施することとした。その結果、職員間の連絡も密になり、自分の担当外の業務についても情報を共有することができるようになった。今後も業務の改善につながる活動を積極的に取り入れていく。 ☛ 大久保、魚住、二見の三市民センターで戸籍受付にかかる所要時間調査を実施した。これらのデータをもとに、更なる効率化を図っていく。 			
3	天文科学館施設維持管理事業	産業振興部市立天文科学館	維持	軽微な改善
	<ul style="list-style-type: none"> ☛ 警備・清掃業務委託、受付案内等業務委託、空調設備維持管理業務委託などの外部委託の発注について、明石市内業者を条件に包含する制限付き一般競争入札を実施する。 ☛ 市観光振興部門や観光協会と連携して、地域物産品の販売やPRに積極的に取り組む。 ☛ 平成22年度に完成した展示施設を活用して、青少年が宇宙や科学に大きな夢を抱き、明石から宇宙飛行士や研究者を輩出するきっかけになるような展示を目指す。 ☛ 現在、小中学校の理科担当者会や校長会で当館の事業の説明・PRをしているが、今後、利用機会の少ない学校団体には、個別に訪問し詳しい案内を実施する。 			

	ごみ減量化推進事業	環境部資源循環課	維持	軽微な改善
4	<ul style="list-style-type: none"> ☛平成 22 年 12 月に、ごみ減量化推進協力員を対象に、ごみ減量化についてのアンケート実施した（429 配付、305 回答あり、回答率 71,1%）。 ☛今後は、パンフレットだけでなく、チラシ等についてもデジタル化によるホームページ掲載を進める。 ☛当事業の成果目標については、見直しの検討を図る。 ☛平成 23 年度に明石市環境基本計画の見直しを行うにあたり、計画の目標（期間中の変更等）についても検討する。 ☛プラスチックのごみ回収のモデル事業について、平成 23 年度に新たに 2 箇所モデル地区を増やし、検証を行った上、全市実施に向けて検討する。 ☛収益事業につながる取り組みとして、平成 23 年 11 月より、リサイクル家具の有料化（家具 1 点 500 円～1,500 円）を実施する予定。 			
	一般管理事務事業	保険・健康部国民健康保険課	維持	軽微な改善
5	<ul style="list-style-type: none"> ☛職員体制については、市全体で総人件費の削減に向けて、正規以外の職員への置き換えを進めており、当課においても、現在も期間を限定したアルバイトの利用を行っている。来年度も、国保総合システムの導入やレセプト点検業務について委託範囲をさらに拡大するなど、業務の精査を行っていく。 ☛当事業の成果目標について、具体的な事業の目標を立て業務の改善に取り組む。 ☛かかりつけ医の啓発については、医療費の適正化推進の取り組みとして保健衛生普及事業で行っている。今後、機会を捉え、アンケート調査を行うなどして、国民健康保険の被保険者に関する情報の収集をし、医療費適正化の推進に役立てていきたい。 			
	コミュニティ交通運行事業	土木部交通政策課	維持	軽微な改善
6	<ul style="list-style-type: none"> ☛アンケートにおいて、回答者の歩行可能な距離や日常利用可能な交通手段等の項目を設定することにより、本当に必要とされている方々の把握に努めている。 ☛利用者へのアンケート等を毎年度実施するとともに、市民へのアンケートについては、導入検討のため平成 17 年度に実施した。また、平成 22 年度は地域の需要等を調査すべく、利用が低迷しているコミュニティバス（たこバス）沿線市民 5,000 人を対象に市民アンケートを行い、日常の移動調査を行うなどニーズ把握に努めている。 ☛コミュニティバス（たこバス）の利用促進を図るため、以下の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態を把握し、運行内容の見直し検討・実施 ・スタンプラリーの実施（平成 22 年夏季期間） ・土日祝日における大人の利用者 1 人につき小学生以下 2 名まで無料で乗車できる『あかしエコファミリー制度』の導入社会実験（平成 23 年 3 月～平成 24 年 3 月）の実施 ・携帯電話でたこバスの時刻表が検索できるようにする（平成 23 年 3 月～）取り組み実施 			
	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	都市整備部大久保駅前区画整理事務所	維持	軽微な改善
7	<ul style="list-style-type: none"> ☛事業の進捗率は、主に財政面での制約が大きく影響するが、今後も出来るだけ計画的で効率的な事業施行に努める。 ☛団塊世代の退職者増とそれに伴う技能、ノウハウ面の継承については、事業経験者の再任用職員としての活用や OJT などを通じて取り組む。 ☛今後も国庫補助事業実施の関係上、事業評価、事業事後評価等を実施していく。その中で事業内容の説明などについては、より理解しやすいものとなるよう工夫していく。 ☛事業施行地区内で、今後「区画整理ニュース」、「まちづくりニュース」などを発行し、それらを通して市民の意向収集を考えていく。 			

	消防通信施設維持管理事業	消防本部情報指令課	維持	軽微な改善
8	<ul style="list-style-type: none"> ●救急車の適正使用について、今後も救急指導、防火指導、ホームページ等で啓発を継続する。 ●当事業の成果目標について、今後ではできるだけ数値で表せられるよう工夫する。 ●江井島分署救急隊増隊、署所の適正配置等に加え、情報指令課としてさらに119番通報から出動指令までの時間短縮に努め、消防本部組織全体で現場到着時間短縮による救命率の向上を目指す。 ●システム保守業務については、事業費低減を考慮しながら、任せるべきところは委託業者に任せ、指令業務に支障をきたさない体制を確立する。 			
	生活保護運営事業	福祉部生活福祉課	維持	軽微な改善
9	<ul style="list-style-type: none"> ●各係において、経験豊富なケースワーカーの中からリーダーを1名指名し、毎月リーダー会議を開催しており、この会議を通じて、ケースワーカー個人の状況把握に努め、一人で問題を抱え込まないよう必要な助言・指導を行う。 ●毎月、全ケースワーカーが参加するケースワーカー会議において、業務の進め方について丁寧に説明するとともに、ケースワーカー研修を定期的に行い、ノウハウの共有及び蓄積を図り、育成に努める。 ●ケースワーカーによる就労への動機づけを行うとともに、就労相談員を活用した就労支援プログラムへ積極的に参加してもらうことにより、保護の長期化を防止し、できるだけ早期の自立を図れるよう取り組む。 ●就労相談員による就労支援プログラムや母子世帯等の将来の自立を支援するための中学3年生・高校3年生進路支援プログラムの実施や各種年金・手当など他法他施策の活用を図るなどにより、受給者の自立に向けた個別支援に積極的に取り組む。 ●就労相談員を配置することにより、ケースワーカー業務の負担軽減を図り、ケースワークに専念できる環境を整備するとともに、ケースワーカーの実地育成を支援する体制の整備（リーダー・エルダーの配置）を行うなど実施体制の充実強化に努める。 			
	私立保育所事業	福祉部こども室保育課	拡充	軽微な改善
10	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、待機児童の多い地域には保育所の新設や駅前分園の開設、既存保育所の増築による入所定員の増加などの待機児童解消に向けた取り組みを行うことを検討する。 ●毎月定例の保育所長会の部会において、保育の質や子育て環境のあり方などについて議論することを検討する。 ●保育の質や保育士の資質の向上について、保育所間で保育を公開しあったり、複数の保育所で合同研修会を行うなど、各保育所がより客観的に保育内容を検証できるような取り組みを検討する。 ●通常保育以外の特別保育（延長保育や一時預かり事業など）については、基本補助額以外に利用人数に応じた加算分を支給するなど、各保育所の取り組みに応じて上乗せを行う仕組みになっており、今後は、通常保育についても国の定めた運営費単価以外に経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を評価するような仕組みを検討する。 			

(2) 指定管理業務評価

総合評価については、「市の指導・監督状況」はB評価（適切な指導・監督が認められる）で、「市民サービスの向上」は、A評価（市民サービスの向上が大いに認められる）となった。

No	施設名	指定管理者	所管課名	評価	
				市の指導 監督状況	市民サービスの 向上
見直し・改善の主な内容					
1	ふれあいプラザあかし西	ハートフルしんき	福祉部福祉総務課	A	A
	<ul style="list-style-type: none"> ☛収益事業について、福祉施設として、業務の利用料金制を採用しておらず、実施事業等については、原則無料（材料費や保険料など実費負担）を継続していくが、自動販売機の広告料収入など新たな収益方法を検討する。 ☛アンケートについて、全指定管理施設に共通の項目を設けることにより、他施設との比較分析をすることも必要となってくるので、総務課とも協議し、項目の見直しを図りたい。 ☛アンケートの結果分析をより詳細にするために、アンケートの自由回答欄を増やすなどして多様な意見の収集を図り、その結果を基に指定管理者と事業運営改善に向け協議する。 ☛月1回開催している月例協議会などを中心に、より一層所管課間での連携を図る。 ☛利用者の増加に向け、対前年度比増を目指し、利用者要望を吸い上げながら広報等に努める。 				
2	知的障害児通園療育施設	三田谷治療教育院	福祉部障害福祉課	S	A
	<ul style="list-style-type: none"> ☛平成22年6月に保護者会を正式に立ち上げ、以後月1回、施設と保護者との情報交換等の場として活発に活動するとともに、保護者からの要望も取り入れ、卒園後の保護者の不安軽減のため、卒園児童対象のOB会も発足させるなど支援体制を充実させた。 ☛事業者間のネットワークの構築について、明石市地域自立支援協議会発達支援部会やNPO法人明石障がい者地域生活ネットワークに参加するとともに、市内の幼稚園、小学校など関係機関との連携を図っている。 ☛外部講師を招いた研修を充実させ、職員のスキルアップを図るとともに、自主事業において、保護者学習会を定期的に行うなど保護者支援にも取り組み、児童の能力をできるだけ引き出せるよう努める。 ☛現在実施している施設長と職員の面談を継続し、職員一丸となってチームワークの良い職場づくりに心がけるとともに、今後、第三者評価の受審や具体的な内容を盛り込んだ利用満足度調査を実施することにより、職員のモチベーションの維持・向上につなげる。 				

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針	
			事業の方向性		見直し・改善内容	
			事業の規模	手法の改善		改善すべきポイント
1	契約事務事業	財務部契約課	維持	軽微な改善	電子入札について、コスト面での優位性がわかりにくい ため、作業時間の削減などの業務効率面のメリットと投入費用とのバランスを考慮して、改善すること。	電子入札システムを活用しての入札は、最も談合しにくく透明性及び公平性の高い手法であると言われている。システムを導入した以上、経費がかかってくるのは止むを得ないが、維持費用についてはサーバ構成の見直し等、できるだけ経費軽減につながるよう改善する。
					システム保守委託の契約について、システムダウンの数やトラブル対応の時間など、トラブル時の対応を点数化し、次回契約時の価格低減交渉に臨むような取り組みをすべき。	現在、システムにおいて特に不具合等が生じているわけではないが、改善すべきポイントにも挙げられているような事項を考慮に置いて、価格の妥当性を検討していきたいと考えている。
					今後も市内業者の受注割合を高めるように取り組むこと。	市内業者の受注については、官公需法の趣旨に従い、可能な限り分割発注に努めるとともに、品質評価型入札制度、市内下請負率の設定、また、中間前払金制度や地域建設業経営強化融資制度を導入し、市内業者が受注しやすい制度としている。今後も市内業者の受注機会の確保に配慮していくように取り組む。
					入札結果や工事成績等のデータをよく分析して、品質の向上や業者の育成に活かすこと。	落札率の推移、各入札者の提示した直接経費、間接経費等の配分、入札参加者数の割合等のデータを活用し、品質の向上や業者の育成を目指す。
2	魚住市民センター管理運営事業	コミュニティ推進部魚住市民センター	維持	軽微な改善	サービスの水準を評価するために定期的なアンケートを行い、業務の改善につなげること。	今年度当初、転入者を対象に記念品（天文科学館の無料入場券及び明石のり）を渡しアンケートを実施したが、回収率が低く今後の参考になるようなデータを得ることができなかった。アンケートの回収率を上げ、市民サービスの向上に役立つデータを得るためには、関係各課とも協議の上、より有効な手法を検討していく必要がある。
					アンケートに答えてもらいやすいように、電子メールの活用や回答者に記念品（天文科学館の無料入場券など）を渡すことも考えるべき。	例えば、インターネットの活用や来庁時にアンケート用紙を配布するなどが考えられるが、市民センターだけでなく、窓口部門全般の資質向上につながる意見集約ができるようなアンケートの実施に向け、全庁的な取り組みとして検討する。
					地域コミュニティとのつながりを強めるため、ボランティアや地域で時間的に余裕のある方に相談業務等で支援してもらえるような体制づくりを検討すべき。	委員から「市民サポーター制度」の導入を提案を受けたが、市民センターにおける相談内容には、個人情報や専門的知識を必要とする場合が多いため、市民に協力をお願いすることは困難である。法律相談等の相談日を設定する等検討していきたい。
					窓口スタッフのローテーションを充実するなどして職員的能力向上に努めること。	今年度10月より、任期付短時間勤務職員制度が導入され、これまで正規職員のみで行っていた業務を全員で担当することとなり、結果として相互協力が可能となり、効率性が向上した。 また、課内研修を実施するなど職員的能力向上に努めている。
					職員の満足度を上げて業務の改善につなげる活動として、小集団活動的なものを行ったり、職員による改善提案制度を取り入れたりすべき。	評価委員会のヒアリングの後、毎朝始業時間前に朝礼を実施することとした。その結果、職員間の連絡も密になり、自分の担当外の業務についても情報を共有することができるようになった。今後も業務の改善につながる活動を積極的に取り入れていく。
					職員1人あたりの対応件数等のデータをもとに、部署間で効率化を目指して競争するべき。	大久保、魚住、二見の三市民センターで戸籍受付にかかる所要時間調査を実施した。これらのデータをもとに、更なる効率化を図っていく。

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針	
			事業の方向性		見直し・改善内容	
			事業の規模	手法の改善		改善すべきポイント
3	天文科学館施設維持管理事業	産業振興部市立天文科学館	維持	軽微な改善	委託業務の一般競争入札の条件の工夫などにより、明石のシンボルである本事業にできるだけ明石の事業者が関わることができるようにすること。	警備・清掃業務委託、受付案内等業務委託、空調設備維持管理業務委託などの外部委託の発注について、明石市内業者を条件に包含する制限付き一般競争入札を実施する。
					地元の活性化につなげるため、地元商工業者等との連携を強化し、地域物産品の販売など収益事業に取り組むこと。	市観光振興部門や観光協会と連携して地域物産品の販売やPRに積極的に取り組む。
					青少年の視点に立って、展示内容、レイアウトや説明・解説を抜本的に見直し、他に負けないようなものにすべき。	平成22年度に完成した展示施設は、「変化する展示」をキーワードにして目まぐるしい進歩を遂げる宇宙観測技術や科学技術の内容をフィードバックできる仕組みで構成している。
					来館者から具体的な意見を引き出せるようアンケートの内容を工夫し、運営の質の面での改善につなげること。	今後、この仕組みを活用して、青少年が宇宙や科学に大きな夢を抱き、明石から宇宙飛行士や研究者を輩出するきっかけになるような展示を目指す。
					施設のPRのためにも、市内外の学校を回り、教育プログラムに入れ込んでもらうような取り組みを進めるべき。	運営改善につながるよう、実施事業に対応した内容のアンケートを行なう。
4	ごみ減量化推進事業	環境部資源循環課	維持	軽微な改善	出前講座等を通じて市民の声を生で聞くのは良いことだが、アンケートの実施など、その場に出てこられない方の声を汲みとっていくための工夫をすべき。	平成22年12月に、ごみ減量推進協力員を対象に、ごみ減量化についてのアンケート実施した（429配付、305回答あり、回答率71,1%）。
					市に著作権があるパンフレットをデジタルデータ化し、ホームページへの掲載を積極的に進めること。	パンフレット（ごみハンドブック、すすめ3R号）については掲載済みであり、今後は、チラシ等についてもデジタル化によるホームページ掲載を進める。
					イベントの参加者数、施設の見学者数という数値でなく、ごみ減量に関する数値を成果目標とすること。	成果目標については、見直しの検討を図る。
					イベントの前後でごみの出方がどう変化したかを分析し、有効性を確認しながらイベントの改善を図ること。	イベント実施とごみの出方の相関関係を分析する事は非常に難しいので、イベント時にアンケート（来場者）等で今後のイベント内容の改善を図る。
					基本計画の数値目標を達成したのであれば、計画期間中であっても、さらに積極的な新たな目標を立てるべき。	平成23年度に明石市環境基本計画の見直しを行うにあたり、計画の目標（期間中の変更等）についても検討する。
					プラスチックのごみ回収のモデル事業に関して、良い事業なので、市としてのバックアップと結果の分析を十分に行って将来的な拡大につなげるべき。	平成23年度に新たに2箇所モデル地区を増やし、検証を行った上、全市実施に向けて検討する。
					料理教室や古資材を利用した家具づくり教室などプラスのイメージの事業と共同でイベントを実施すべき。	イベント内容については、今後の施策展開の中で検討を図る。
					収益事業につながるような取り組みを検討すること。	平成23年11月より、リサイクル家具の有料化（家具1点500円～1,500円）を実施する予定。

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針		
			事業の方向性		見直し・改善内容		
			事業の規模	手法の改善		改善すべきポイント	
5	一般管理事務事業	保険・健康部国民健康保険課	維持	軽微な改善	<p>システムの保守管理業務の契約について、随意契約を減らす方向で調整すること。</p> <p>さらに事務の効率化を進めるため、委託化も含めて、仕事のやり方を改善し、職員体制の見直しを考えるべき。</p> <p>この事業の目標となる指標を具体的に定めて、これに対する評価を通じて業務の改善に積極的に取り組むこと。</p> <p>かかりつけ医を持つように啓発するのであれば、かかりつけ医を持つ人の割合等のデータを集め、目標を立てられるようにすべき。</p>	<p>現在、各課で行っているシステム保守管理業務については、システム最適化により平成24年度から市全体で契約をすることになり、システム保守管理業務についての随意契約については解消すると考えている。</p> <p>職員体制については、市全体で総人件費の削減に向けて、正規以外の職員への置き換えを進めているところであり、当課においても、現在も期間を限定したアルバイトの利用も行っている。来年度についても、国保総合システムの導入やレセプト点検業務について委託範囲をさらに拡大するなど、業務の精査を行っていく。しかしながら、国民健康保険制度自体非常に複雑かつ高度な制度であることや、加入者の増加、度重なる制度の改正などにより、職員の負担が増加している現状では、職員体制の大規模な見直しは難しい。</p> <p>行政評価委員の意見を踏まえ、具体的な事業の目標を立て業務の改善に取り組んでいきたい。</p> <p>かかりつけ医の啓発については、医療費の適正化推進の取り組みとして保健衛生普及事業で行っている。今後、機会を捉え、アンケート調査を行うなどして、国民健康保険の被保険者に関する情報の収集をし、医療費適正化の推進に役立てていきたい。</p>	
				維持	軽微な改善	<p>アンケートに世帯の状況に関する項目も加え、独居高齢者・障害者等、本当に必要とされている方々の利便性を高めるための研究を進めること。</p> <p>利用しない人の意見を把握し事業運営に活かすため、利用者へのアンケートだけでなく、一般市民に対してアンケートをとることも考えるべき。</p> <p>事業のさらなるPR、手荷物の運搬など利便性を高める他のサービスとの連携、きめ細かいバス停の変更等を通じて、利用者及び収益の増を図ること。</p> <p>交通不便地域の意見を積極的に収集し、交通不便地域における移動手段の確保を進めること。</p>	<p>アンケートにおいて、回答者の歩行可能な距離や日常利用可能な交通手段等の項目を設定することにより、本当に必要とされている方々の把握に努めている。</p> <p>利用者へのアンケート等を毎年度実施するとともに、市民へのアンケートについては、導入検討のため平成17年度に実施した。また、平成22年度は地域の需要等を調査すべく、利用が低迷しているコミュニティバス(たこバス)沿線市民5,000人を対象に市民アンケートを行い、日常の移動調査を行うなどニーズ把握に努めている。</p> <p>コミュニティバス(たこバス)の利用促進を図るため以下の取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態を把握し、運行内容の見直し検討・実施。 ・スタンプラリーの実施(平成22年夏季期間)。 ・土日祝日における大人の利用者1人につき小学生以下2名まで無料で乗車できる『あかしエコファミリー制度』の導入社会実験(平成23年3月～平成24年3月)の実施。 ・携帯電話でたこバスの時刻表が検索できるようにする(平成23年3月より)取り組み実施。 <p>地域の生活の足として必要な公共交通であるものの、収支率は市の設定する見直し基準を下回る路線が半数以上ある状況となっている。引き続き利用者や市民へのアンケート調査などを行い、地域のニーズを踏まえた運行内容へと改善を図り、更なる利用者の増進に努めるとともに交通不便地域の縮減を図りたい。</p>
				維持	軽微な改善		
				維持	軽微な改善		

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針
			事業の方向性		見直し・改善内容
			事業の規模	手法の改善	
				路線の拡大、縮小に際して、判断基準としてのニーズと収支見込みのバランスを明確にするように検討すること。	コミュニティバス（たこバス）の利用者数は順調に増えているものの、収支率は市の設定する見直し基準を下回る路線が半数以上ある状況となっている。しかしながら、コミュニティバス（たこバス）は、地域の生活の足として必要な公共交通であるため、今後も新たな利用促進策やルート変更等を図り、更なる利用者の増進に努めたい。

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針	
			事業の方向性		見直し・改善内容	
			事業の規模	手法の改善		改善すべきポイント
7	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	都市整備部大久保駅前区画整理事務所	維持	軽微な改善	<p>長期的な事業進捗目標を定め、計画的で効率的な事業運営に努めること。</p>	<p>事業を実施するにおいて、事業計画、事業実施計画書が定められている。事業の進捗率は、主に財政面での制約が大きく影響するが、今後も出来るだけ計画的で効率的な事業施行に努める。</p>
					<p>周辺地域への経済効果等も考えて、お金を一度につきこみ、早期に事業を終わらせるべき。</p>	<p>当事業の残事業費（未施行事業分）と現在の社会的、経済的情勢から当市の財政面での厳しさを考えると、一時に莫大な事業費を投入するのは難しい。</p>
					<p>技術や交渉ノウハウについて、若手職員に対して伝承していける仕組みを構築すること。</p>	<p>団塊世代の退職者増とそれに伴う技能、ノウハウ面の継承については事業経験者の再任用職員としての活用やOJTなどを通じて取り組む。</p>
					<p>ルールに則って、効率的に事業を運営し、有効な成果をあげていることの説明について、区画整理事業の評価委員会の評価結果等を活用して、第三者が見ても、わかりやすいものになるように工夫すべき。</p>	<p>今回の事務事業評価とは別に、今後も国庫補助事業実施の関係上、事業評価、事業事後評価等を実施していく。その中で事業内容の説明などについては、より理解しやすいものとなるよう工夫していく。</p>
					<p>まちの利便性を高めるために、市民がどのような機能を求めているのか、十分な意見の収集を行うこと。</p>	<p>事業施行地区内で、今後「区画整理ニュース」、「まちづくりニュース」などを発行し、それらを通して市民の意向収集を考えていく。</p>
8	消防通信施設維持管理事業	消防本部情報指令課	維持	軽微な改善	<p>救急車が本当に必要とされる方のところに到達する率を高めるためにも、救急車の適正使用の指導等の啓発・広報活動にさらに努力すること。</p>	<p>救急車の適正使用については、今後も救急指導、防火指導、ホームページ等で啓発を継続する。</p>
					<p>迅速性・効率性・確実性は数値に表せないという認識であるが、できるだけ全てのものを数値で表わせるように工夫すること。</p>	<p>今後はできるだけ数値で表せられるよう工夫する。</p>
					<p>救急車の現場到着時間などの数値を目標に掲げ、これに達成するために組織として取り組むことで、職員のモチベーションアップにもつなげるべき。</p>	<p>江井島分署救急隊増隊、署所の適正配置等に加え、情報指令課としてさらに119番通報から出動指令までの時間短縮に努め、消防本部組織全体で現場到着時間短縮による救命率の向上を目指す。</p>
					<p>システム保守業務については、事業費低減のために可能な限り職員が実施するという事にこだわる必要はなく、状況に応じて委託業者に任せるべき。</p>	<p>システム保守業務については、事業費低減を考慮しながら、任せるべきところは委託業者に任せ、指令業務に支障をきたさない体制を確立する。</p>

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（事務事業評価）

NO	事務事業名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針	
			事業の方向性		見直し・改善内容	
			事業の規模	手法の改善		改善すべきポイント
9	生活保護運営事業	福祉部生活福祉課	維持	軽微な改善	ケースワーカーの心労に対する定期的なフォローに努めること。	各係において、経験豊富なケースワーカーの中からリーダーを1名指名し、毎月リーダー会議を開催している。このリーダー会議を通じて、ケースワーカー個人の状況把握に努め、一人で問題を抱え込まないよう必要な助言・指導を行う。
					ケースワークのノウハウを継承するため、OB職員の活用や、ケースワーカーの育成に力を入れること。	毎月、全ケースワーカーが参加するケースワーカー会議において、その都度業務の進め方についていねいに説明するとともに、ケースワーカー研修を定期的に行い、ノウハウの共有及び蓄積を図り、育成に努める。
					自立心の向上を促す働きかけや明石市独自の自立支援プログラム、景気の悪化に対応した積極的な予防措置等、受給者を減らすことを目標として取り組むこと。	ケースワーカーによる就労への動機づけを行うとともに、就労相談員を活用した就労支援プログラムへ積極的に参加してもらうことにより、保護の長期化を防止し、できるだけ早期の自立を図れるよう取り組む。
					医療扶助費のさらなる低減のための取り組みを実施すること。	長期入院患者に対する退院に向けての支援、頻回傾向のある者に対する適正受診指導等に今後も継続して取り組む。
					受給者を減らす方法の部分を目標としているような改善をすべき。	就労相談員による就労支援プログラムや母子世帯等の将来の自立を支援するための中学3年生・高校3年生進路支援プログラムの実施や各種年金・手当など他法他施策の活用を図るなどにより、受給者の自立に向けた個別支援に積極的に取り組む。
					ケースワーカーの動きの具体的なデータを把握し、組織として、仕事の進め方の改善に取り組むこと。	就労相談員を配置することにより、ケースワーカー業務の負担軽減を図り、ケースワークに専念できる環境を整備するとともに、ケースワーカーの実地育成を支援する体制の整備（リーダー・エルダーの配置）を行うなど実施体制の充実強化に努める。
10	私立保育所事業	福祉部こども室保育課	拡充	軽微な改善	待機児童がゼロに向けて取り組み、必要であれば市の予算を拡充しても良いという姿勢を示すべき。	これまでも、待機児童の発生状況に応じて児童の受け入れ態勢の拡充のための施策を実施してきたが、今後も、待機児童の多い地域には保育所の新設や駅前分園の開設、既存保育所の増築による入所定員の増加などの待機児童解消に向けた取り組みを行うことを検討する。
					関係者間で、目指すべき子育て環境や保育の質とはどういふものかを議論し合う場を設けるべき。	毎月定例の保育所長会の部会において、保育に関する様々なテーマについて検討や協議を行っており、そのような機会を利用するなどして保育の質や子育て環境のあり方などについて議論することを検討する。
					定量化した保育の質の基準について、保育所間で競い合いながら向上を目指すような姿になるように設定すること。	保育の質や保育士の資質の向上などについては、各保育所において様々な研修や講習会、自己啓発などによりその向上に努めている。今後は、保育所間で保育を公開しあったり、複数の保育所で合同研修会を行うなど、各保育所がより客観的に保育内容を検証できるような取り組みを検討する。
					経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を積極的に行っている保育所には、補助金を上乘せ、優遇するなどして、各保育所の努力を促すような仕組みをつくるべき。	通常保育以外の特別保育（延長保育や一時預かり事業など）については、基本補助額以外に利用人数に応じた加算分を支給するなど、各保育所の取り組みに応じて上乘せを行う仕組みになっている。今後は、通常保育についても国の定めた運営費単価以外に経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を評価するような仕組みを検討する。

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（指定管理業務評価）

NO	施設名	指定管理者名	所管課名	行政評価委員会の外部評価		所管課対応方針	
				市の指導・監督状況	市民サービスの向上	見直し・改善内容	
1	ふれあいプラザあかし西	ハートフルしんき	福祉部福祉総務課	A	A	収益事業を検討してほしい。	福祉施設として、業務の利用料金制を採用しておらず、実施事業等については、原則無料（材料費や保険料など実費負担）を継続していきませんが、収益が可能な自動販売機の広告料収入など新たな収益方法を検討していきます。
						アンケートのやり方について、市が主体となってアンケートの項目を選び、実態が反映されるものにすべき。	アンケートについては、全ての指定管理施設に共通した項目を導入することにより、他施設との比較分析をすることも必要となってくるので、総務課とも協議し、項目の見直しを図りたいと考えています。
						アンケートの結果分析をもっと詳細にすべき。	アンケートの結果分析をより詳細にするために、アンケートの自由回答欄を増やすなどして、多様な意見の収集を図り、その結果を基に、指定管理者と事業運営改善のための協議をしていきます。
						施設管理面と事業運営面の指導に関して、それぞれの市の所管課間で十分な連携を図ってほしい。	月1回開催している月例協議会などを中心に、より一層所管課間での連携を図っていきます。
						利用者の増加に向けて、目標を掲げ、目標の達成状況を常に意識するという姿勢で取り組むべき。	利用者の増加に向けては、対前年度比増を目指し、利用者要望を吸い上げながら広報等に努めていきます。
						更なる利用者の増加に向け、イベント・研修等の充実を図るべき。	新規施設としての、施設の認知度を上げていくとともに、魅力ある施設にするため指定管理者と協議を重ねていきます。
						マニュアル等は整備されているので、これに沿った運用を図ることでより実効性のある指導・監督を心がけてほしい。	今後も適切な指導・監督ができるよう心がけます。
2	知的障害児通園療育施設	社会福祉法人三田谷治療教育院	福祉部障害福祉課	S	A	保護者間の集まりを私的なものに終わらせず、さらに細かい部分までの支援体制を継続できるように取り組んでほしい。	平成22年6月に保護者会を正式に立ち上げ、以後月1回、施設と保護者との情報交換等の場として活発に活動するとともに、保護者からの要望も取り入れ、卒園後の保護者の不安軽減のため、卒園児童対象のOB会も発足させるなど支援体制を充実させています。
						事業者間のネットワークを構築させるようなサービスを提供してほしい。	明石市地域自立支援協議会発達支援部会やNPO法人明石障がい者地域生活ネットワークに参加するとともに、市内の幼稚園、小学校など関係機関との連携を図っています。
						障害児の持つ才能をできるだけ開花できるような支援を引き続き継続してほしい。	児童指導員と各セラピストの連携を図り、引き続き専門性の高い療育を行います。また、外部講師を招いた研修を充実させ、職員のスキルアップを図るとともに、自主事業においては、保護者学習会を定期的に行うなど保護者支援にも取り組み、児童の能力をできるだけ引き出せるよう努めます。

平成22年度明石市行政評価結果に対する対応等一覧表（指定管理業務評価）

NO	施設名	指定管理者名	所管課名	行政評価委員会の外部評価			所管課対応方針
				市の指導・監督状況	市民サービスの向上	改善すべきポイント	見直し・改善内容
						施設で働く職員に対する積極的な評価やケア等モチベーションの維持・向上に繋がる取組みを行ってほしい。	現在実施している施設長と職員の面談を継続し、職員一丸となってチームワークの良い職場づくりに心がけるとともに、今後、第三者評価の受審や具体的な内容を盛り込んだ利用満足度調査を実施することにより、職員のモチベーションの維持・向上につなげます。